
第5回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会会議

《 平成27年6月11日(木)午後7時00分～つくばみらい市役所 教育委員会庁舎2階会議室 》

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員紹介
4. 教育長あいさつ
5. 会長あいさつ
6. 副会長選出
7. 協議事項

委員： 小学校の1クラスの人数について、何人から何人までという決まりはありますか。

事務局： 小学校の場合、1, 2年生は35人以上になると2クラスになります。3年生以上は40人を超えると2クラスになります。ただし、茨城県では35人以上のクラスが3つあると、1クラス増やす制度があります。

教育長： 少ない人数できめ細かな授業を行うために、段階的に3年生, 4年生と拡大すると思いますが、40人学級から35人学級に変わる過程となっています。今までは40人を超えたら2クラスということです。

事務局： 逆のパターンで、2年生と3年生を合わせて16人未満となる場合は1つの学級にするということで、これが複式学級にあたります。

会長： 他にご意見ございますか。

委員： 適正配置の基準に人数というのがありますが、この3つ以外の評価軸は考慮していますか。人数以外で評価軸でわけるといえるのはありますか。

教育長： 最初の適正配置審議会で、学校の適正規模はどの程度なのか話し合いました。その答申が平成23年の9月に出てきて、国の基準や茨城県の基準に沿っているわけですが、適正な学級規模は小学校ではクラス替えができる規模となる各学年2クラス、中学校では各学年3クラスの9クラス、これがよいということでございます。付帯事項として、地域の実情を考慮して、単学級でも学級規模が適正であればいいということで、1学級当り20人以上を適正としています。ただし、複式学級が2つ以上となった場合、20人以下となる学年が3学年以上ある場合、地域住民の理解が得られていれば、そして、地域住民の多数が望むとあれば統合することが望ましいという付帯意見が付いています。

会長： 人数が基本的な適正配置の考え方ということになりますね。コンサルタントの方から何かご意見ありますか。

コンサルタント： 1月に文科省が出した手引きでも、これまで多くの自治体で子どもの数が減って、学校の数、

クラス数とか、子どもの数などキャパシティだけまとめると、島嶼部や僻地では学校がなくなり、船で通うなどが出てきてしまい数の論理だけでは難しいのがあるということで、このような手引きが出てきました。手引きにおいては、数だけではなく、地域の実情なども考慮しながらやるよう、それ以外の条件を明記したわけではないですが、そういったことを考慮しなさいということでの手引きとなっています。これより前につくばみらい市では学校数を検討していくなかで、地域の実情を考えることが背景にありました。答申のなかにも、規模だけではなく、小規模校の実情も検討しながら進めるような答申となっています。

委員： 陽光台小の前は小張小でした。地域の色は出ると思っております。6年前の小張小は、新しい地域と、小張地区との差があり、いろいろやりにくいことがあったのだらうと思います。今回は、バサッとみらい平地区を割っていますが、地域の色でいうと違う色が付くののだらうなと思ったわけです。そういったことを考慮して話があったのかなど。もう一点、本来的にクラスがあった方がいいという視点でいうと、2案目の「5小4中」案が全学校に対して高いではないですか。1案目の方が良いと言っていますが、2案目の方が、クラス替えの視点でいくといいのではないかという意見が、過去に出なかったのかなと思います。単純な数字の軸だけではなく、定性的なものがあったのか、なかったのかが知りたかったということで質問しました。

教育長： あったので「6小4中」案が浮上してきました。旧谷和原地区に2つ、旧伊奈地区に2つ、みらい平に2つの6校がいいのではないかとということで、地域のバランスというか。もっと先の将来では、陽光台小、(仮称)富士見ヶ丘小が減ってきます。それは考えるときが来るかもしれません。今回の案では平成35年の時を考えているわけでございます。

会長： 他にございますか。

委員： 過去のいきさつがわからないので教えて欲しいのですが、地域の特色とありましたが、子どもたちが実際に通えるということで、この案を出しているのですか。スクールバスとかは後で検討するというのでこの案なのですか。物理的な手段を使って通えるということを踏まえてこの案を出しているのですか。

事務局： もしこのかたちで統廃合が決まったなら、距離等を考慮してスクールバス等の手段を選んでいかなければならないと思います。あくまで人数で選んだ枠組みですので、全部が歩いて通える距離ではないと思っております。スクールバスを想定した枠組みです。

委員： 教育の機会の均等性からいうと、歩いて通える方もものすごく遠くから通う方でスクールバスに制約が出ると思います。ある意味不平等が発生するのではないかと思います。児童に負担を掛けるということです。定性的な評価をどこまで組み込むかをしないと、数字だけの評価になるのではないかと思います。誰かが我慢して下さいという理屈も出るのではないかと思います。平等というのは難しいですが、だれかが我慢しなければいけないというのが出るのではないかと思います。これから説明していくと、そこのあたりの人たちは面白くないという心情になると思います。そこらへんのつじつまを合わせておかないと、後でもめるのではないかと思います。数字だけで押しきれるのであればいいのですが、たぶん、そういうわけにはいかないのではないかと思います。

教育長： 数字だけではありません。子どもたちにとって、どういう教育環境が最適で、子どもたちのために何が一番いいかということしかありません。

委員： なので、定量的な評価に加えて、定性的な評価も一緒に検討していかないとおかしいのではないですか。今、バラバラになって、定性的なことも考えることはあとに付けているので、数

字で見えるところと見えない部分を一緒に出していただかないと、最終判断は難しいのではないかと思います。

会 長： すべてを整えて適正配置をすることは大変厳しくて、以前の審議会でも通学をどうするかなどご意見も出ておりました。徒歩通学の距離の規定があり、その他の部分についてはスクールバスを導入しなければという意見もありました。なので、通学の方法を入れてのパターンを決めるのは時間も掛かることと思います。今回は、編成をどうするかが提示されていて、段階的にやるのが一番いいのではないかと思いますのですけれども、事務局からご意見があればお願いします。

事務局： 子どもたちにいい環境を与える人数とかの括りを、どれが一番いいのか。「1クラス20人以上」でいいのか「クラス替え可能」まで必要などの議論をしたうえで、おのずと廃校となる学校が見えてくると思います。その上で、通学距離が遠ければ通えないなどの問題があるということが具体的に見えてくると思います。それに対して、皆さんで、我々もスクールバスを回す場合はどのように回したらいいか、どうすべきかを第二段として協議をしたいと思っています。まずはクラス数をどうするか。数字だけで言えばクラス替えがあつとほうがいいとか、そこまですぐでいなくとも20人くらいいれればいいという考え方もあると思います。本当に我々も残念でしたかたがありません。(参考資料1)「小学校児童推計 6小4中(案)」を見ていただくと、平成27年のところを見ていくと、小絹小は566人います。18クラスになります。平成42年を見ますと変わらず18クラスと出ています。同じように福岡小を見ますと、現在69人で6クラスです。ほぼ6クラスで推移しています。その後、最低でも64人くらいでいくとの推計が出ています。その次の十和小学校は67名で5クラスで、複式学級があります。来年、69人で増えることで6クラスに復活します。しかし、その後平成31年には5クラスになり、平成33年には4クラスになってしまいます。残念でしたかたがないということでございます。我が市では少なくなる既存校もあれば、みらい平地区のように毎年人口も生徒児童数も増加するところがあり、当時は陽光台小を1校造れば大丈夫かなということがありました。あつという間に増えて、849人と書いてありますが、実際は851人になっています。そのようなことで。答申のなかでは(仮称)富士見ヶ丘のもう1校を造らないといけないということで、今準備に取り掛かっているところでございます。学校が不足して足りない地域、生徒・児童数が減り、皆真剣に議論しなければいけない地域ということ。まず複式学級や20人以下の学年でいいのかどうか、をみんな考えていかなければならない。一番大切なのは、今通っている子どもたちとこれから通う子どもたちにとって、本当にこれでいいのか、というところをお願いしたいところでございます。

会 長： ご意見があるかと思いますが、捉え方はいろいろで、人数的なところなのか、地域的なところで捉えるのか、各地域の代表の方も地元に戻っていただいて、皆さんのご意見を聞かせて頂きたいと思います。今日はいろいろなケースの参考として事務局から説明がありました。それと、現在の実態の説明もございました。ここでご意見がすべて出るのは難しいと思いますので、是非とも地元を持ち帰り、地元の声を聞いていただき、次回の審議会でこの方向性だけを決定してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： 文科省の手引きをじっくり読んでください。こういうときにはどうするか事例がでており、このような対策をしたらどうかと、出しています。今からそれらを網羅した話で進めていいのではないかというのは、原則的にはそうかもしれないが、それをやるとこの審議会が長くなる

だけです。私はこの審議会の前の審議会の委員もしていました。それらの経緯をみていると、枠を決めてそれに則ってやるということの難しさが、この審議会を2、3ヶ月に1回のペースではまとまりません。言われていることはわかりますが、実際に進めていくことと、後が決まっているので、5年、6年もかけて審議会をやるわけにもいきません。何に絞って、たたき台を作って、そこで何が問題として出てきて、そこで知恵を出してもらったほうが、手取り早いと思います。問題がでてきたらここへ持ち込んでもらい、それをまとめていくことをしないといけないと思います。議論だけをしても難しいと思います。

委員：新しい委員に変わられて前回までの流れが分からない部分もあるかと思いますが、いろいろ意見が出て、おおよその判断もついたかと思うと思います。統廃合はとても難しいと思います。陽光台小は849人の小学生でスタートしました。その反面、在校として68年の小学校の流れがございまして。それぞれの小学校では、それまでの風習、文化など小学校の運営に流れてきています。数字だけ見ると、東小の44人、板橋小の360人、陽光台小が849人と大変大きい小学校と小規模な小学校があります。統廃合となると、小さい学校は小さい学校の良さがあるという話もあるかと思いますが、それを一緒にくたにしなくてはならない時代背景もあり、学校代表の委員さんは父兄会等でみなさんのご意見をよく聞いて、学校の気持ちなども次回の審議会に出していただくのも必要なのかなと思います。大きい学校、小さい学校なりに特色があると思います。68年の小学校の流れの中で、合併しなくてもいいのではないかと、統廃合することのデメリットの要素もあるわけです。しかし、国の指針なども考えると最小限複式学級を解消したい。または、1クラス20人の学級にしたい、または、1学年2学級をつくりたいとのことでいろいろ模索しなくてはならないわけですが、市民の方の意見も頂戴していきたいと思うので、各委員さん、小学校の会長さんには地域のご意見を吸い上げていただいてこの場で発言をしていただいて、よりよい統廃合をしていただければと思います。

会長：今日のはじめての委員、初めてこの内容を聞いた委員の方もいらっしゃると思います。今日の説明を地元を持ち帰り、次回、ご意見を持ってきていただいて、審議を進めていただくということでよろしいでしょうか。

教育長：そのようなことでよろしくお願ひしたいのですが、陽光台小が4月に開校したことで、それまで通っていた、小張小、谷原小、十和小、福岡小ですが、例えば小張小ですと392人が300人陽光台小に行きました。4校とも小さくなったけど「元気でがんばろう」という合言葉で、4月からスタートしています。心機一転、先生、子どもたち一丸となつてがんばっております。今日も福岡小に行ってきましたが、福岡小はクラスのバランスが悪く、20人のクラスもあれば、5人しかいないクラスもあります。20人いるクラスはいろいろな授業が展開されていましたが、5人のクラスもそれなりにがんばっておりますが、20人のクラスのようになれば別なかたちの学習ができるのかなと思ひながら行ってきたわけです。言えることは、どこの学校も小さいから駄目だということはありません。本当に特色を出しながら、小さい学校ならではの教育の展開がされていることがお伝えしたいと思ひます。保護者の方、先生の声、子どもたちの気持ち、卒業された方の気持ち、いろいろな各層の気持ちを聞いていきたくていただきたいと思います。

会長：それでは本日の協議事項は以上で終了しますが、事務局より何かございますか。

事務局：次回は、それぞれの地区の意見を吸い上げてだしていただくということで、開催については7月の後半を予定しておりますが、よろしいでしょうか。

会長：皆さまよろしいでしょうか。夏休み前ですか。

事務局： 7月中旬頃です。

会長： 平日の19時からとなっておりますが、大丈夫でしょうか。

委員： 皆さん、各区に帰って意見を聞く時間も必要だろうし、意見を交換してあるところはそれでいいですが、そうでないところもあるだろうし。途中で切り上げるのか、それよりかは、次もやって2回くらい積み重ねるなどの方法もあるかと思います。

会長： それは流れのなかで決めていくことになるかと思います。

委員： そこは柔軟に考えていったほうが良いと思います。

会長： 地域でご意見がでてくると思いますので、審議状況によって間隔をあげないで開催することも考えられますので、ご協力をお願いいたします。

委員： 何回で決めるとかというのがあるのですか。例えば5回の会議の中で最後に落とすことが決まったりしているのですか。1回目、2回目は情報収集、3回目は情報をとりまとめる。結局、皆さんの納得感ではないですか。皆さんの納得感が持たれるようなものがなくてはいけなくて、納得感を出してどういうふうに見せたらいいか、というのは1回はやるとか、全体会議の中で決まっていると、力の入れ方がわかるので1回1回というより、ストーリーがあるとありがたいと思います。

事務局： 何回という想定はしていませんが、秋くらいにはつくばみらい市としては、小学校が何校くらいという方針を決めていただいて、各地区に説明会やご意見を伺っていくことを持ちたいと思っています。

会長： 回数ではなく、秋くらいまでに答申をしたいということですね。

委員： 回数にこだわりがあるわけではなく、ゴールとそこへのプロセスが明確になっていないと厳しいかなと思ったわけです。

委員： 前回の会議で〇〇委員から新しい中学の話がありました。今回の案について、新しい中学校を想定しているのかどうか。「県内市町村の適正配置計画概要」でかすみがうら市と行方市は、再編前後で半分以下になっています。検討期間がかすみがうら市では平成25年から平成27年の3年間でやっています。行方市でも4年間です。検討を進めるにあたりどういう視点でもって、どういう意見がわかれば教えていただければと思います。お願いですが、今回いただいた文科省の手引きのなかに「首長部局と緊密な連携による検討」というのが22ページに入っております。これを考えますと、この審議会条例のなかで、第3条に首長部局からの委員さんかいらっしゃらない。できればまちづくりにかかわる問題かかと思っておりますので、そのようなセクションの方も入れていただいたほうが良いのではないかと思います。

会長： 3点ございました。2点の質問について事務局のほうでお願いします。

事務局： 1点目の中学校の件ですが、資料1の9ページの中段のところに書いてありますが、みらい体地区の中学校については、今現在ある中学校を前提として統廃合を考えていくことでこの資料を作っています。中学生が増えていくので、それについては状況を見ながら検討していくということで考えております。

委員： 前回の〇〇委員からあった意見を踏まえてということではなくてということですか。

事務局： 今は4つの中学校で対応できるという判断をしています。「県内市町村の適正配置計画概要」としてお配りしましたが、旧村単位の小学校区を一つにするというやり方です。行方市も合併して新しい市になりましたが、7つの学校が1つの学校に統廃合するやり方をしています。スクールバスを15台走らせて一箇所にもってくるといことをしています。

委員： 計画を実施するにしても、先程こんな視点を持ってなどの意見がありましたけども、視点をもとに計画を作ったのか、数字的なことをやっていって、審議された内容をしていながら計画を実施したのか、住民のみなさんに理解してもらえたのか、その辺がわかれば次回教えていただければと思います。

事務局： どこの市町村も1学年2学級以上とか、基本的な考え方に沿って統廃合をしています。統廃合を進める中で、市民の方からどのような意見があったか、そういったことですか。

委員： 単純に数字合わせだけでやっていいのかというのがありましたので、こんな視点が必要ではないかとか、そういった意見が出たのかどうなのか。それとも、今回このような資料を作っていただきましたが、このような資料で、文科省の手引きなどを踏まえながら住民とキャッチボールをしながら統廃合することで理解が得られたのか、その辺のところがお分かりになれば次回教えていただければということで質問させていただきました。

事務局： どういうかたちで、議論の経過みたいなものですね。分かる範囲でよろしいでしょうか。

会長： 分かる範囲ということでよろしいでしょうか。

委員： はい。

会長： その他に次回までに事務局に確認することはございませんか。

委員： 私たちPTA会長としては、持ち帰って意見を集約したものを次回に意見として上げることで決定ですか。

事務局： 持ち帰っていただいて、役員の方が、会の方々がいらっしゃると思いますが、本来ならば皆さんの意見を吸い上げて、ここで述べてもらったり、疑問を投げつけてもらったりがあると思いますが、それだと、PTA会長さんの負担が大きくなり、まとまらない会になってしまうと思うので、無理なさらずに、役員の方に、このような話だかどうだろうかとか、不安に思うこと、この6小4中だと廃校のような感じにみえるけどどう思うかとか、子どもたちにとってクラス替えができる規模にしたほうがいいのか、それとも20人程度いれればいいとか、それなりに聞ける範囲で聞いていただいて、不安、疑問があったものについてはあげていただきたいと思います。シビアに総会やアンケートをとるとかはしなくても、今後、答申をいただくわけですが、それをもとに市では最終的な判断をさせていただきます。最終的というのは、計画書の案を作成して、もう一度小学校区単位で説明会をして、ご意見をもらうということです。地域の方、保護者の方を集めて皆さんと話し合いをしていく。それをもって最終的に計画書として作成してもらおうと思っています。その後は、廃校になる学校ごとに説明させていただきながら、話し合っていくということです。地域に方としては、百何十年と歴史があって、大切な学校です。それをなくなったり、学校区が変わるので、その辺はきちんと説明し、皆さんが理解をした上で、実施に向けて考えております。今の段階は無理せずに、家族で話あってもらったりとかでいいのかなと思います。

委員： 十和小学校は、本日、運営委員会をやったばかりで、場合によっては臨時で開かなければと引っかかったところです。今回は協議ということで、協議があれば審議あると思うので、審議もいつの段階とするのか、というところで。秋ごろにということでしたが。役員程度で話ができるということであれば。

会長： 大丈夫ですか。

委員： はい。

会長： 他にどうぞ。

- 委員：福岡小と十和小と谷原小が一緒になるという話になっていますが、既存の学校を使うと仮定した場合、既存教室数があるので、ほとんどが谷原小学校にいくと思います。他の学校もこれを見て自分のところは違うところに行く判断ができるので、これは言葉で言うてかまわないですか。
- 事務局：それはやむを得ないです。
- 教育長：キャパシティでいくと谷原小しか入りません。学校の建物は無くなりません。耐震工事もやり大変なお金がかかっている所以無くなりません。
- 委員：福岡や十和に住んでいるかたは、疑問に思う方もありますので、PTA会長がどこまでできるのかというのがあります。話はできますが、責任的にいいのかなというのがあるかと思います。
- 会長：次回までにその辺のご意見を率直に出していただければいいのかなと思いますが、どうでしょうか。
- 事務局：持ち帰って疑問点があったりした場合は、学校教育課に電話するなり、来られればお答えしたいと思います。
- 会長：今日審議会で説明があった部分に関しては案としてですよ。
- 事務局：これは案なので、何かたたき台がないと駄目なので、そういう意味でそれなりに注意してもらいたいと思います。審議会で答申をもらっているわけではないので、皆さんでこれをもとに考えを出していただいて、決めていくことになります。
- 委員：資料は開示していいですか。
- 会長：この資料を開示していいですか。
- 事務局：資料の開示が駄目となると検討できなくなったりするので、これはもちろんこの時点で開示のような状態です。ただ、ひとり歩きしないように注意していただきたいと思います。
- 委員：見せるのはいいが、コピーするのはよくないのかなと、資料がひとり歩きするので。その場で見せて話をするのは大丈夫かなと思います。
- 事務局：そういうことで注意しながらお願いしたいと思います。
- 会長：もし、現場でぶつかった時には教育委員会のほうへ問い合わせをしていただいて対応していただければと思います。ご意見のほうはよろしいでしょうか。それでは本日の協議はすべて終了いたしました。事務局の方へお返しします。

8. 閉会

以上